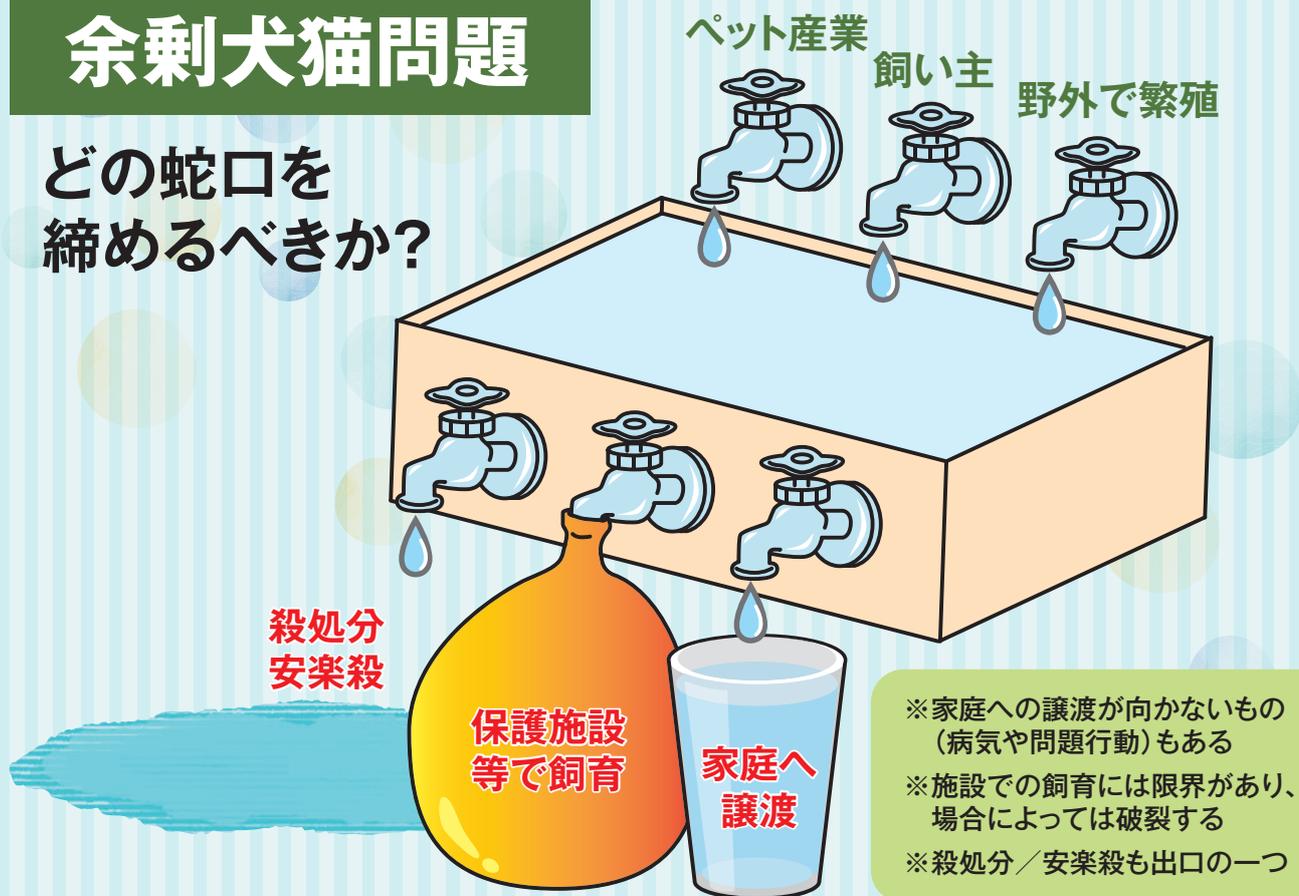


『ともいき通信』は、人と動物の共生センターに協力して下さっている方とセンターを繋ぐニュースレターです。人と動物の共生センターの活動の様子を、会員や配布先の皆様にお知らせしております。

■余剰犬猫問題 蛇口モデルとは

余剰犬猫問題

どの蛇口を
締めるべきか？



■特集 社会を変える計画 「人と動物の 共生センターの ロジックモデル」

■活動報告

- ペット産業 CSR 白書発行へ
～クラウドファンディング挑戦中～
- ペット後見互助会とものわ
～ペット後見事例紹介～
- 全国で8人目！東海初！
獣医行動診療科認定医合格
それぞれの思いのコーナー



解説 余剰犬猫問題 蛇口モデルとは

平成28年度全国の保健所で殺処分された犬猫は5.6万頭。まだまだ多い数字ですが、毎年減少を続けており都市部を中心に「殺処分ゼロ」の自治体も現れています。しかし、「殺処分ゼロ」となれば、伴侶動物と人の共生問題は解決されるのでしょうか？

否。殺処分されずとも、多くの犬猫の動物福祉が侵害されています。野良犬野良猫の過剰繁殖、飼い主による飼育放棄、ペット事業者による劣悪な飼育……。ロードキル（交通事故による死亡）をはじめ、殺処分にカウントされない、動物の死、そして、動物福祉の侵害は、殺処分数以上の数が発生していることは間違いありません。

「殺処分問題」は、今、「余剰犬猫問題」に移り変わろうとしています。

余剰犬猫問題は、上の段の蛇口（入口／余剰犬猫の発生）と下の段の蛇口（出口／余剰犬猫の処遇）の2つの問題から成り立っています。

いわゆる『殺処分ゼロ』は、殺処分の蛇口を閉めて、保護施設等での飼育と、家庭へ譲渡の蛇口を開くことを指していますが、家庭へ譲渡できない犬猫もいるため、必然的に保護施設等での飼育が増える結果となります。図の水風船＝保護施設を支えているのはボランティアさんたちなので、現状でもいっぱいいっぱいまでゴムが伸びていますが、場合によっては破裂してしまう恐れもあります。

これまでは、下の段の蛇口に対して取り組む活動が多かったと思います。その結果、多くの地域で殺処分ゼロが実現しました。

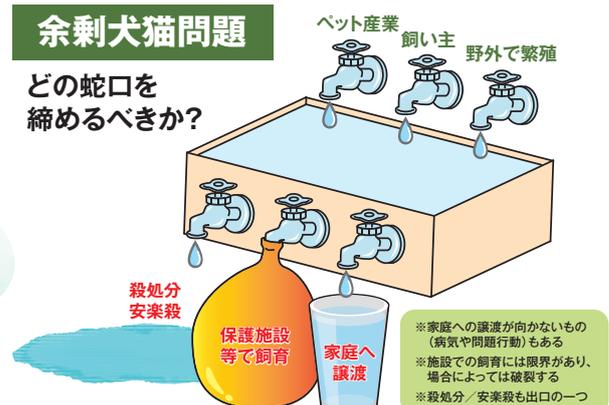
今、取り組むべき蛇口はどこでしょうか？やはりそれは上の段の蛇口です。

野外の繁殖の蛇口は、行政による犬の捕獲やTNRの活動により、地域によってはかなり閉まってきています。まだ野外犬猫の多い地域では、避妊去勢を如何に行っていくか、必要に応じて捕獲していくことも必要でしょう。

一般家庭の蛇口は、問題行動の予防と、高齢の飼い主の飼育困難を如何にサポートするかが重要です。飼い主の意識が変わっていくこと、社会的に高齢の飼い主をサポートする仕組み作りが必要です。

ペット産業の蛇口では、先天性疾患等を予防せず繁殖したり、繁殖引退犬猫を適切に譲渡できない場合に、余剰犬猫が発生します。これの対策のためには、ペット産業の社会的責任の推進が急務。課題に先進的に取り組む優良な事業者が積極的に情報公開を行うことで、消費者から選ばれる存在となり、劣悪な事業者は市場から退場せざるを得ない状況を作らなければなりません。そのためには、動物愛護団体などのNPO側もペット関連企業を評価する制度（褒める制度）等の形で、ペット産業の監査役として参画が必要でしょう。

上の蛇口を如何に閉めていくかが、余剰犬猫問題のこれからの課題です。



特集

社会を変える計画 ロジックモデル



現在日本は、かつて人類が経験したことのない、超高齢化・少子化社会を迎え、現役世代の負担は急増し、社会課題は多様化し続けている。こうした社会課題に対応していくためには、個別の課題に先進的に、柔軟に取り組んでいる NPO 等の組織の活動を支援することが必要との観点から、昨年度、金融機関で長期間入出金のない口座＝「休眠預金」を公益的な活動に活用するための関連法案が成立した。

休眠預金は、NPO 等の公益的な活動に利用されることとなっているが、限られた資金を有効に活用し、公益の増進を図るためには、単に NPO にバラマキを行えばいいわけではない。本当にその活動が社会に良い成果をもたらす見込みがあるのか、より良い社会に変えていく事が合理的に予測できるのかという点が、資金提供のポイントとなる。そこで、休眠預金の分配においては、『成果志向』の分配が行われることが定められている。

当団体が参加してきた、そして今でも多くの示唆をいただいている東海若手起業塾や東海ろうきん NPO 育成助成では、「あなたは社会を変えたいのか？社会によさそうなことをしたいだけなのか？」という合言葉がある。NPO 活動は得てして、社会によさそうなことに終始してしまうことも少なくない。つまり、活動の結果を求めてしまい、活動の成果に繋がらないという状況である。例えば、イベントを実施した時に、イベントに多数の参加者を得たが、本当に支援を届けたい受益者の変化を引き起こせない場合等がそれにあたる。人と動物の共生センターは、当然ながら社会を変える組織でありたいと考えている。

では、社会を変えるためには、何が必要か？社会に変化をもたらすという成果をどのように示していくのか？その疑問に答えるツールの一つがロジックモデルである。ロジックモデルとは、活動や組織が最終的に目指す変化・効果の実現に向けた道筋を体系的に図示したもので、活動に投入される資源と、具体的な活動内容、活動の結果、活動から得られる成果に関する因果関係の仮説を表す図である。

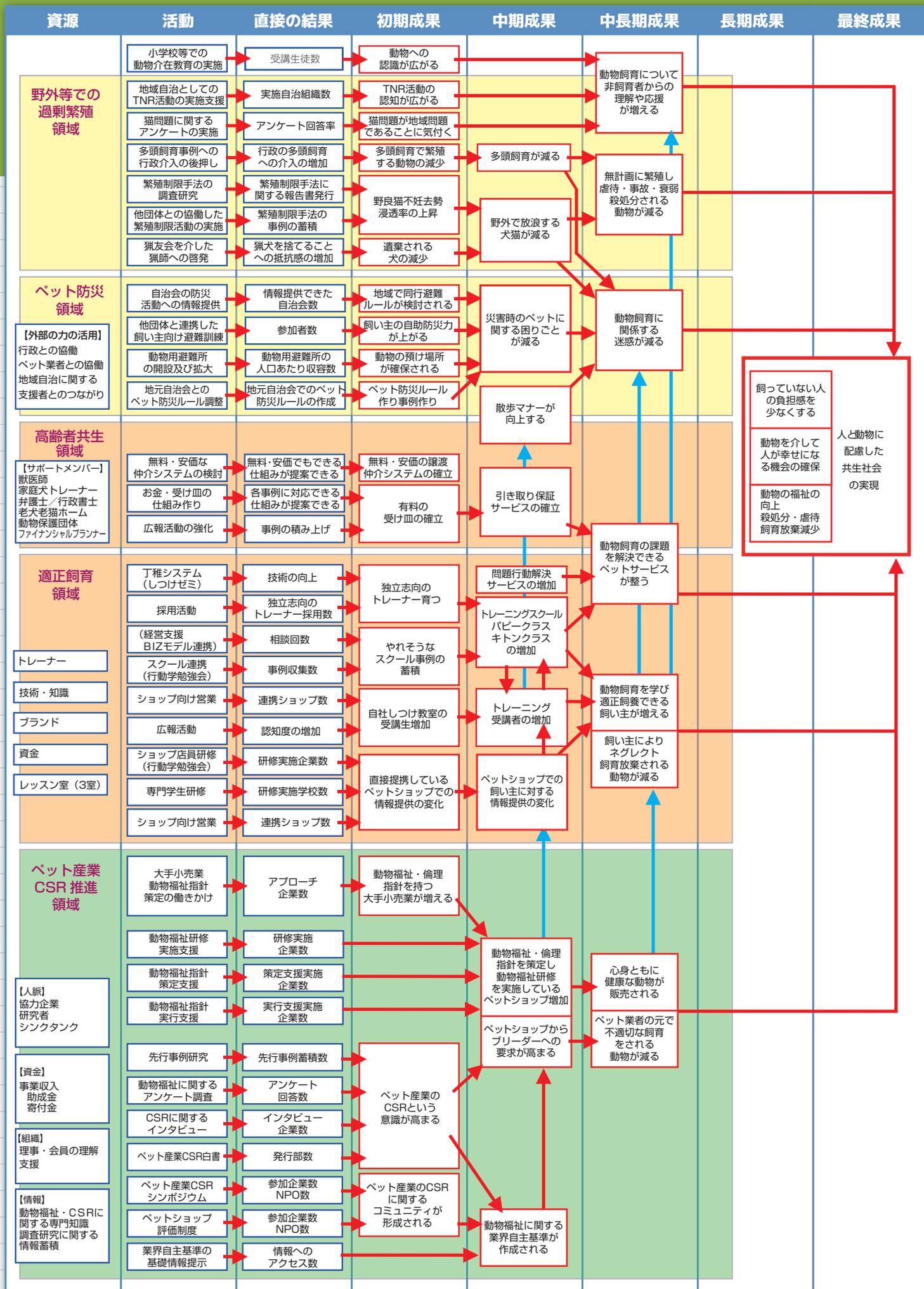
人と動物の共生センターが目指す社会は、人と動物の双方に配慮した共生社会である。そして、我々の理念は、その活動を通じて、誰もが他人、動物、自然という、あらゆる他者を思いやることの出来る社会創りに貢献することである。

人と動物の共生センターが、人と動物の双方に配慮した共生社会をどのように定義し、どのように実現していこうと考えているのか、これまで十分なコミュニケーションができていなかったと感じている。その一つの答え作りとして、今年度、会員全体 MTG を通して人と動物の共生センターのロジックモデルを作成してきた。

今回の会報誌では、作成してきたロジックモデル、つまり、社会を変える計画の骨子についてご紹介したい。



人と動物の共生社会に向けたロジックモデル





ロジックモデルの見方

いきなりこんな細かい図を見せられても困ってしまうかもしれない。以下ポイントを意識しながら、見ていただくと内容を理解しやすいだろう。

●ポイント1：右から（最終成果）見る

最終的にどのような成果を得るためのロジックなのかという事を把握していただきたい。そして、最終成果を得るためには、その前段階として、どのような成果（社会の変化）が必要か、その前はどうか…という形で、最終成果からさかのぼってロジックをたどると意味が分かりやすい。

●ポイント2：矢印の因果関係

ボックスをつなぐ矢印は、資源と活動、活動と成果、結果と短期成果、短期成果と長期成果、長期成果と最終成果という様に、互いの因果関係を表している。それぞれのボックス同士因果関係がどのようにつながっているか確認していただきたい。

ロジックモデルの解説

●人と動物の双方に配慮した共生社会の実現に必要な三者の福祉

☆最終成果／長期成果（一番右のボックス）

会員全体 MTG では、どのような最終成果を目指しているのかという点に、多くの時間を割いた。その結果見出されたのが「飼っていない人」「飼い主」「動物」の三者の福祉・幸せが確保された社会が、共生社会と言えるのではないかという示唆である。ロジックモデルは、この三者の福祉に繋がる成果・活動によって構成されている。

●三者の福祉を確保するために必要な、5つの活動領域

☆薄黄色の枠× 2、薄橙の枠× 2、薄緑の枠× 1

飼い主の福祉に強く関連する取り組みとして、現在実

施している
適正飼育普及事業（ONELife）、高
齢者とペットの共生支援事

業（ペット後見互助会とものわ）が挙げられた。この領域に関するロジックツリーを、薄橙の枠内に示している。

動物の福祉に強く関連する取り組みとして、現在実施しているペット産業のCSR 推進に関する事業が挙げられた。この領域に関するロジックツリーを薄緑の枠内に示した。

最後に、飼っていない人の福祉に強く関連する取り組みとして、ペット防災、野外等での過剰繁殖という活動領域が挙げられた。この二つの領域については、現在、事業として実施できていない領域であるが、ロジックモデルを作成したことで、その必要性が明らかになってきた領域である。人材や資金の問題ですぐに着手することはできないが、今後、実施の検討を行っていききたい領域である。

それぞれの領域は、飼っていない人の福祉、飼い主の福祉、動物の福祉すべてに関連している。関連の強弱はあるが、いずれもが人と動物双方の福祉に配慮した共生社会の実現のために必要な活動領域である。

ロジックモデルの活用

本ロジックモデルは、人と動物の共生センターが、どのような道筋によって、社会を変えていこうとしているのかを表す図である。人と動物の共生センターに関わる人々が、このロジックモデルの全体像を理解することで、自分の関わりが何に繋がっているのか、把握することを手助けできると考えている。寄付や助成金などの資金の調達、ボランティアや有給スタッフの採用などの人材の確保、社会に対する信頼の確立に活用していきたい。

人と動物に配慮した共生社会の実現

飼っていない人への
迷惑を少なくし
負担が少ない社会

動物を介して
幸せになる権利が
確保された社会

動物福祉を守り
殺処分・虐待
飼育放棄のない社会

ペット産業CSR白書 2018年2月発行へ！

2015年から始まったプロジェクト。2016年には三菱UFJリサーチ&コンサルティングの支援を受け、ヒアリング・アンケート調査を行いました。その際に実施した、アンケート調査の結果や、ヒアリングさせていただいた企業の事例紹介も掲載させていただいています。2017年1年かけて執筆し、そして、ついに、2018年2月ペット産業CSR白書発行します！

ペット産業のCSRとは何か？

企業の社会的責任（CSR=Corporate Social Responsibility）とは、環境汚染への責任を果たす、人権を守る等、企業の意思決定や活動が、社会及び環境に及ぼす影響に対し、倫理的な行動と通じて組織が担う責任として定義されます。

ペット産業の社会的責任とは、この概念をペット産業に当てはめたもので、飼い主への責任と動物への責任という2つの責任を中心に据えた概念です。要するに飼い主と動物が共に健康に幸せに暮らしていくために必要な事を行うことであり、動物の飼育においては、十分に清潔で健康的な生活環境を提供する事を指します。

NPO法人人と動物の共生センターでは、ペット産業のCSRに関連して、三菱UFJリサーチ&コンサルティングの支援を受け、様々な調査を行ってきました。調査の中ではペット関連企業にヒアリングを行っておりますが、ヒアリングを受けていただける企業の方は、積極的にCSRを推進する意思を持っています。しかし、現状では、そうした企業が多数を占めるわけではなく、積極的に行っている企業は一握りです。

それはなぜか・・・？

そもそも、ペット産業のCSRという概念自体、企業も、外部団体も、消費者もほとんどの人が知らない・意識していないからです。知らないからその必要性を考えることや、外部から必要性を指摘することができていないわけです。

これまで動物愛護団体とペット産業は水と油の関係でした。動物愛護団体は、ペット産業に対する批判を行う、そして、ペット産業はその批判に対して口を閉ざす。そうすることでペット産業側からの情報公開が遅れ、改善が阻害されているという問題があります。

しかし、ペット産業のCSRという文脈の上では、ペット産業と動物愛護団体の利害が一致しやすくなりま

す。動物愛護団体は、ペット産業の批判をするのではなく、より良くなるための助言を行い、ペット産業は助言を取り入れ経営に活かすことができます。ペット産業のCSRはペット業界内外が協働して問題解決にあたるための共通言語となります。

今回のプロジェクトは、ペット産業CSR白書を発行することを通して、ペット産業のCSRという概念をペット業界内外に普及し、企業による健全な自浄作用を促進することにより、ペット産業の課題を解決し、人と動物が共生する地域社会を実現することを目的に実施します。

白書発行から生まれる社会的インパクト

今回のプロジェクトを通じて、ペット産業のCSRという概念を普及させることで何が起こるのでしょうか？

第一に、白書発行により、ペット産業のCSRという概念が一般化していくことで、ペット関連企業も、その必要性を認識する機会が増えます。ペットショップはもちろんのこと、生体販売に関わらない企業もその現状を認識し、生体販売への取り組みを強化出来るようになります。

第二に、ペットショップがテナントで入っているショッピングモールやホームセンターの経営者・CSR担当者に情報を伝えることで、小売業のCSRの中の動物福祉の重要性を伝える機会を作ることができます。間接的にペットショップやブリーダーの適正化を進めることができるようになります。

第三に、動物愛護団体や消費者が、CSRという軸から客観的に、ペットショップやペット関連企業を評価できるようになります。CSRの推進状況を比較し、より積極的に推進している企業を動物愛護団体が評価・表彰し、消費者がその企業を選ぶことができれば、劣悪な業者は自然淘汰されていきます。

白書のインパクトを最大化するために、本書に力を与えてください！

NPO 法人人と動物の共生センターでは、白書発行後、ペット産業CSR研究会を発足させ、継続的な調査研究を実施することを検討しています。多くの企業や動物愛護／動物福祉に携わる方の参加を得ることができれば、ペット産業の自浄作用を強化していく事が出来ると確信しています。

しかし、今、足りていないのは、そのための影響力です。残念ながら、これまでの活動だけでは、ペット産業のCSRという概念を普及するに至っていません。出来るだけ多くの方に、この概念をお伝えしたい。そのために、多くの人に注目されているプロジェクトに育てたい、そして、影響力を大きくしたいと考えています。

重要な指標は、本書の発行部数であり、内容を知っている、その内容を応援して下さる人数です。そして、応援していただける皆さんとともに、この概念を広めていきたい。是非お読みいただき、それぞれのブログやSNSで感想を書いて欲しいと考えています。多くの方が発信していく事こそ、社会のうねりを作りだし、無視できない影響力を生み出すことになると考えています。

クラウドファンディングへの挑戦！

そうしたうねりを生み出すための方策として、現在、クラウドファンディングサイト ReadyFor 様のご支援を受けて、印刷費 120 万円と多くの方の応援を得るために、クラウドファンディングに挑戦しています。是非、ご支援いただけましたら幸いです。資金も必要ですが、資金よりも、内容を呼んで下さる方、賛同いただける方、賛同いただけずともその内容からさらに深い議論に発展させていただける方、白書に関わる全ての人の数が影響力に繋がっていくと考えています。「ReadyFor ペット産業CSR白書」で検索いただければ、ページが表示されます。皆様の応援をお待ちしております！

ペット後見互助会とものわ

ペット後見互助会とものわでの支援事例を、2017年9月24日(日)に開催された、第26回中部小動物臨床研究会年次大会にて発表しました。その内容を掲載します。

演題名

高齢飼い主とのペット終生飼育契約の一例から考察する、超高齢化社会におけるペットの終生飼育の在り方

はじめに

平成27年度、全国の保健所・動物愛護センターには、年間136,724頭の犬猫(犬:46,649頭・猫:90,075頭)が収容され、その内82,902頭(犬:15,811頭・猫67,091頭)が殺処分された。年々殺処分数は減少しているものの、動物保護団体は増加傾向にあり、保護動物の収容数は増加しているとみられている。

平成26年度名古屋市動物愛護センターに持ち込まれた犬の所有権放棄の理由は、全83頭中、引越20頭(24.1%)、飼育者・所有者が病気・入院19頭(22.9%)、飼育者・所有者が死去7頭(8.4%)、迷惑をかける7頭(8.4%)、飼育管理をすることが出来ない7頭(8.4%)、計画外の繁殖6頭(7.2%)、攻撃的な性格5頭(6.0%)、家族が病気・アレルギー5頭(6.0%)、飼育費用の負担ができない4頭(4.8%)、犬が病気2頭(2.4%)、その他1頭(1.2%)であった。同センター職員の話では、全体の引き取り数が減少する中、高齢者の飼育困難による引き取り事例は他の理由に比べ減少しておらず、近年目立つようになってきているとのことであった。

65歳以上の高齢者人口は3186万人(平成25年9月15日現在推計)で、総人口に占める割合は25.0%となっている。高齢者がペットを飼うことによって、精神的・肉体的な健康増進につながることは様々な研究で指摘されているが、最期まで責任を持って飼える保証がないために飼育をためらっている高齢者も多く、一般社団法人ペットフード協会の調査では、70代のペットの飼育阻害要因として、「最後まで世話をする自信がない

から」が42.1%を占めている。

高齢化が進展する日本社会において、高齢者が安心してペットを飼える環境を整備することは、健康寿命を延ばし、増大する社会保障費を抑え、持続可能な社会を構築する上で重要な位置を占める。当院を運営する、特定非営利活動法人人と動物の共生センターでは、高齢者をはじめとしたペットの飼育者が、万が一飼えなくなった場合の備えを提供するために、2017年4月より、終生飼育に関する相談業務を開始した。相談業務では、弁護士、行政書士、ファイナンシャルプランナー、動物保護団体、老犬老猫ホーム等と連携し、飼い主からの個別相談を受け付けており、主に2つの支援を行っている。第一に飼い主がペットの生涯にかかる飼育費用を遺すための支援、第二にペットを飼育するための受け皿としての飼育施設をコーディネートするための支援である。飼育費用を遺す方法は、大まかに、委託契約、負担付生前贈与、負担付遺贈、信託などの選択肢が存在する。ペットを飼育するための受け皿は、大まかに、新しい飼い主を探す、もしくは老犬老猫ホームのように終生飼育をする施設に預けるという2種類の選択肢が存在する。

飼い主が飼えなくなることを想定した終生飼育に関する支援の方法はまだ一般的ではなく、ペット関連事業者や獣医師の間でも馴染みの薄いものである。高齢化が進展する中で、益々相談を受けやすい事柄であり、対応できる方策を用意しておくべきと考えられる。本報告では、高齢者が安心してペットを飼える環境の整備に貢献することを目的に、終生飼育契約を結んだ事例を紹介するとともに、超高齢化社会におけるペットの終生飼育の在り方について考察する。

事例

飼い主は80代男性。東海地方在住で70代の妻と同居。別居の親族は、50代長女、40代長男でいずれも関東在住。ペットは、柴犬、雄(去勢済み)、2歳、体重9.6kg。2017年3月に岐阜市で実施した「高齢者とペットの共生セミナー」に会場した。

自分が飼えなくなった時のペットの預かり先を探したいとの相談があり、計6回の個別相談を行った。個別相談では、まず、(1)飼い主に関わる一般的な情報として、飼い主の年齢、家族構成、法定相続人、住居形態、生活スケジュール、(2)ペットに関わる一般的な情報



として、ペットの健康状態、しつけ及び問題行動の状況、(3) ペットの終生飼育に関する希望として、終生飼育先の希望(老犬老猫ホームにて終生飼育を希望するか、新しい飼い主探しを希望するか)、飼育費用の遣し方の希望(委託契約、生前贈与、遺贈、信託)等をヒアリングした。

飼い主の希望としては、親族にペットを預ける意思はなく、保護団体等に預けることを希望していた。飼育費用は飼い主本人所有の金融資産のうちで最大で約500万円を予算としたいとのことであった。ペットはかかりつけ動物病院にて定期的に健康診断を受けており健康状態は良好であった。これまでに所有性攻撃行動が複数回発生しており、飼い主と妻が咬まれたことがあったが、訓練性能は高く、守る物を与えないように気を付けることで攻撃行動の発生は予防できると考えられた。健康状態と合わせて譲渡適性は高いと判断した。

詳細な希望を聴取した上で、死亡・入院・認知症などによって飼い主がペットを飼えない状態になることを停止条件とした、停止条件付生前贈与契約によってペットを贈与し、その対価として飼育費用を人と動物の共生センターに対して支払う契約を締結した。契約では、人と動物の共生センターはペットの贈与を受けた場合、ペットが概ね10歳未満で譲渡適性が高い場合は新しい飼い主探しを行い、概ね10歳以上で譲渡適性が低い場合は老犬ホームでの終生飼育を行うこととした。新しい飼い主に譲渡された場合でも、ペットの飼育状況を把握するために、遺した飼育費用を活用し、協力店舗にてフード・医療・美容を提供することで定期的な監督が出来る体制にすることとした。飼い主が飼えなくなった場合、妻が飼える状態であっても契約は効力を生じることとし、ペットの所有権と飼育費用は人と動物の共生センターに移るが、人と動物の共生センターが妻にペットを貸与するとともにペットシッター業務等を通じて飼育をサポートすることとした。飼育費用は、契約の効力発生時期に従って、500万円～140万円の間とした。契約作成については弁護士に依頼して条文を作成し、弁護士の仲立ちによって契約を締結した。

考察

犬の年間飼育費の統計は複数あり、飼い主によってばらつきは大きいと思われるが、概ね20万円～30万円程度であると考えられる。犬の平均寿命は犬種により差が大きいですが、平均で概ね12歳～14歳前後である。終生飼育を考える際は、平均より長く、小型・中型犬であれば17歳程度まで生きると考えるべきであり、現在3歳の場合、その後の生涯飼育費用は280万～420万円にのぼる。本事例では、ペットの譲渡適性が高いことに合わせて、生涯飼育費用を上回る予算を確保で



きたことで、十分な飼育費用を遺す契約が作成できた。高齢者の遺産相続に関する調査によれば、夫からの遺産相続の平均額は1756万円で、44.3%が1000万円以下であり、終生飼育に不安を抱える高齢者の全てが、十分な予算を用意できるわけではないと考えられる。十分な金融資産を所有しない場合や、金融資産には余裕がないが不動産を所有している場合では、生前贈与ではなく、遺贈を活用した方法を検討する必要がある。金融資産も不動産も所有しておらず、資産がほとんどなく、飼育費用を遺すことが困難な事例に対しては、飼育費用を必要としない慈善型シェルターの運用も並行して考えていかなければならない。多くの動物保護団体のように、ボランティアの労働力中心の運営では、財政基盤が安定しない事や、ボランティアの疲弊を招く事で、受け皿としての信頼性を十分に担保することが難しい。高齢者が安心してペットを飼える環境を整備するためには、財政基盤の安定した組織が受け皿となる必要がある。初期段階では、本事例の様に、支払能力のある飼い主への対応を行うことで、財源を確保していくことが先決と考えられるが、将来的には、支払能力のある飼い主から理解が得られる一定程度の収益を確保し、支払能力のない飼い主に対する対応に補てんする、応能負担の仕組みの構築が必要とされるだろう。受け皿の確保にあたっては、既存の保護団体が組織基盤を強化することや、財政基盤の強い動物病院の様な組織が、取り組みに参加することが有効であると考えられる。高齢者が安心してペットを飼える環境の整備を進めることは、ペット関連業の経営の安定化にもつながる。社会的責任の一端として、ペット関連業全体で取り組んでいくべき課題である。

◆参考文献

- 1) 鈴木征男(2007) LifeDesign REPORT 2007.1-2



全国で 8 人目！東海初！ 獣医行動診療科認定医合格

代表で獣医師の奥田が、去る 9 月 1 日に実施された、獣医動物行動研究会による、第 5 回獣医行動診療科認定医試験を受験し、獣医行動診療科認定医合格させていただきました。この場を借りて、ご支援・応援していただいた皆様に、御礼とご報告をさせていただきます。

獣医行動診療科認定医とは…

+++++

獣医動物行動学（動物行動学および臨床行動学）に精通し、行動診療を行うために必要な専門知識と技術、十分な診療経験を有しており、獣医行動学分野における最新知識の取得に務め、行動診療を通して動物と飼い主の幸福増進に貢献するとともに、獣医動物行動学分野の発展に寄与し、わが国における同分野の啓発と普及に貢献するための努力を惜しまない獣医師

※詳しくは研究会HPへ⇒ <http://vbm.jp/syokai.html>

+++++

2013 年から始まった認定医制度は、今年で 5 年目になります。私は全国で 8 人目、東海地方では初めての認定医として認定いただきました。認定医に合格してから、中日新聞で紹介いただいたことをきっかけに、今まで以上に多くの飼い主様からのご相談をいただく様になりました。まだまだたくさんの方が動物との関係に悩まれ、苦勞されているという事を改めて感じました。動物との関係に悩まれる皆様に、関係性を良くするための光が刺し、共生へと向かう手助けができればと思っています。

認定医として合格させていただけたのは、診察にお越しになられた飼い主様、ご指導いただいた先生方、症例をご紹介いただいた動物病院や動物取扱業の皆様、支えてくれたスタッフ、起業支援をはじめ、様々な方面から支援していただいた皆様、そして様々な表情を見せてくれた動物たちのおかげと思っています。本当にありがとうございました。

動物行動学は、動物福祉学との関連も深い学問領域です。動物福祉のスタンダードである 5 つの自由のうち、恐怖・不安からの自由、生得的な行動を表出する自由は、まさに臨床行動学の扱う分野です。

面接の場でも、「認定医としてどのように社会に貢献したいか？」を問われましたが、毎回（これまでに 4 回受験していますので、毎度の面接で）「殺処分や飼育放棄をはじめとする人と動物の問題解決をするために、NPO 活動をしており、適正飼育の普及や、ペット産業への働きかけを通じて、動物の福祉と飼い主の福祉を守っていききたい」と答えてきました。

特に、ペット産業・生体販売の分野に、生体販売を通じて動物を迎える飼い主さんたちに対して、動物行動学や動物福祉学の知識をかみ砕いて伝えていくことが最も重要と考えています。知識がなければ、適切な判断ができないという事は良くあります。ペット産業にとって持続可能な経営の為に必要な社会的責任を問われれば、第一に動物福祉を上げざるを得ないでしょう。ペット産業が批判されることは少なからずありますが、そうなっている理由は、情報不足という事が何より大きいのではないのでしょうか。

例えば、ペットショップにおける社会化促進（お客さんからフードを与えてもらう／スタッフが 1 日数分

でもハンドリングを行う／パピークラスを勤める等)なんて、やろうと思えばすぐにできるはずですよ。でもそれができていない。それは、スタッフさんがそういう知識を持っていないから“知らないからできない”という事がほとんどと感じています。

もちろん、ペット産業／生体販売が改善しなければならないポイントは多岐にわたりますが（この辺りは、2018年2月発行予定の「ペット産業社会的責任白書」をご期待ください）、まず、そうした適切な情報提供をしていくことは、最も容易に実施できる改善点であると思っています。

また、行動学からは少し離れますが、野外を中心とした過剰繁殖（野良猫や野良犬）への対応については、やはり臨床獣医師がリーダーシップを取るべき領域であろうと感じています。この部分については、手術施設を持っているわけでもなく、何をしているわけでもなく、弱い分野と感じているのですが、今後、力を入れていけるように考えなければならないという危機感を持っています。

人と動物が共生できる社会創りにむけては、人と伴侶動物の共生だけでなく、畜産動物、実験動物、野生動物、展示動物などにも目を向ける必要があるでしょう。今はそこまでの領域をカバーできていませんが、いずれ、そうしたより広い領域でもお役に立てるようになれば（専門家の先生方はたくさんいらっしゃるので、コーディネーターとしてって方が強いと思いますが）とも、ちょっとと思っています。認定医合格をきっかけに、より広い分野にもチャレンジしていきたいです。

ということで、報告&御礼&今後の抱負でした！

奥田のQ&A

Q 認定医を取ろうとしたきっかけ（理由）

A 2013年に研究会で認定医制度ができた時から、診察の中で、より正確な診断と、的確な治療を行うために、技術・知識を高め続けるために、絶対に目指すべき目標だと思ったからです。

Q 診察するとき大切にしていること

A 飼い主さんと動物の間に立つという事ですかね。問題行動って、飼い主が悪いとか、動物が悪いとかではなく、たまたま意思疎通がうまくいっていないことがほとんど。その通訳をしつつ、飼い主と動物双方にフェアな提案をしていく事を大切にしています。

Q 今後の抱負

A 動物行動学・臨床行動学の知識は、問題行動の治療の分野だけに必要とされるものではありません。人と動物が関わる中で常に必要とされます。それは飼い主さんだけでなく、ペット産業こそが、そうした知識を持つことが必要です。しつけ教室／行動診療だけでなく、ペット産業に対して、動物行動学の知識を普及することで、人と動物の共生をサポートしていきたいと考えています。



それぞれの想い

人と動物の共生センターには、たくさんの方が関わり、人と動物の良き共生を歩めるように活動しています。9回目となる今回は田口尚也様に活動するに対する想いを教えて頂きました。

私が人と動物の共生センターを知ったのは、地域情報誌「にらめっこ」に掲載していただいた、私が始めたばかりの事業、ペットサービス『HappyPartner』の記事を見て、奥田さんから電話をしてくださったのが最初です。直ぐに、人と動物の共生センターさんを訪ね、お付き合いが始まりました。

事業を始めるに至ったのは、ドッグトレーナーの資格取得後ペットショップで4年間勤務する中で経験したことがきっかけです。「大切に飼育します」と契約書にサインした人が、飼育を始めて1年後、「犬の体格が思ったより大きくなったから返品返金してくれ」と言う。「購入した子猫をさわっていたら咬んだから、ムカついて窓から捨てた。だからもう1頭買いに来た」という人。耳を疑いました。自分が大切に飼育した犬猫が、販売した後必ずしも幸せでないことを知った時、大きなショックを受けました。

さらには、ペットショップで仕入れて販売している子犬の母犬の一部は、劣悪な環境で生活し、高齢になったら不要犬となることを知りました。そうか、これは犬猫を飼う人を増やしている場合じゃないなと思いましたね。

それで、この課題を解決し、より犬・猫・人の為になる仕事をするために、ペットシッターと家庭犬トレーナーの個人事業を始めました。このタイミングで、人と動物のよ

りよい共生を目指す活動をしている奥田さんと出会いましたので、影響を受けて自分にできる愛護活動をしたいと、2013年にHappyChoice～犬と猫と人のために～という岐阜市民活動団体を設立するに至りました。

現在は、岐阜市でのHappyChoiceの活動に加え、2017年7月に関市にOPENした、「愛護複合施設 出逢いの森」にて多くの方の想いが集まり12月「NPO法人HAPPY DOG TEAM」設立の運びとなります。

理念「他者を尊重してつくすこと」を胸に、獣医師・動物看護師・グルーマー・トレーナーなどのプロの関わりとボランティアのみんなで熱い思いを共有できる組織にし、活動を継続するためドッグランやセミナーやイベントなどの収益事業を行ないます。

今後も、人と動物の共生センターで愛護団体の立場とトレーナー・ペットシッターの立場両方で出来ることをさせていただきたいと思います。

活動、ありがとうございます。



ご支援をくださった皆様

2017年4月～2017年11月
(敬称略・順不同)

たくさんの方からご支援いただきありがとうございます。
本会の活動のは、皆様からの想いと真心によって支えられております。
今後とも、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

武富力之介	山本真由美	小坂 公治	安達 弘城	伊藤 三季	矢野 充	水野 浩幸
小牧恵里子	富田 春樹	金中 良純	金中 邦子	あおぞら保険	壺阪 弥生	中峰 亜衣
大脇喜久子	石川 幸夫	水野 聡	井納 智子	柴田 綾	山川 三果	諸角るり子
高木美也子	志村 高子	奥田 晶子	柄澤 信子	石井 晶	伊藤 純規	西岡 佑介
川瀬光八郎	山田いづみ	柴田富士子	後藤 愛実	植田 裕利	後藤 久子	北村 賢文
玉利ゆかり	深尾 希和	榊原 邦子	中谷 圭	伊藤 克真	中谷 明美	元道 奈美
原田 浩光	市川 公一	小島 寛司	齋藤正一郎	水谷美穂子	亀谷真由美	杉山 玲子
大川 茜	齋藤 玲子	東條由希子	浅井 宏	島田由紀子	野口 英孝	渡辺 英毅
柴田 亘	田口 尚也	河瀬真理子	田中 利幸	佐藤 愛	遠山 真人	若杉 泉
須崎 隆久	荻野 亮子	熊崎 有希	烏 寧 奇	小林 央	片田 恵子	久禮 圭祐
鶴海 敦士	山田 京子					

お問い合わせ・連絡先

特定非営利活動法人 人と動物の共生センター

〒500-8225 岐阜市岩地二丁目4-3

【TEL】058-214-3442 【E-mail】info@tomo-iki.jp 【HP】http://tomo-iki.jp/